

平成28年度

税制改正説明会

平成28年度の企業に関する税制は、収益力向上を目指す観点から改正項目が目白押しです。法人税は、実効税率の引き下げ以外にも設備投資に関する改正や、企業版ふるさと納税の創設もあります。所得税では、医療費控除の特例創設や通勤手当の非課税枠の拡大等、多岐に亘った改正が行われています。皆様の経営や税務においてお役に立てて戴けるよう、改正ポイントを解り易く解説します。是非、ご参加下さるようご案内申し上げます。

< 講座内容 >

I 法人税関係

- 1、法人税率の段階的引き下げ
- 2、減価償却制度の見直し
- 3、欠損金の繰越控除制度等の見直し
- 4、企業版ふるさと納税の創設
- 5、中小法人の交際費課税の特例の延長等

II 所得税関係

- 1、スイッチOTC薬控除(医療控除の特例)の創設
- 2、通勤手当の非課税限度額の引き上げ等

III その他の税金

- 1、国税のクレジットカード納付の創設
- 2、国税関係書類に係るスキャナ保存制度の見直し

IV 消費税について

V その他の税制

- 1、マイナンバー制度の記載対象書類の見直し
- 2、車体課税の見直し
- 3、その他の改正(国民健康保険税)等

- 1.日 時 平成28年 **10月6日(木)**午後1時30分~3時
- 2.会 場 タスパークホテル 会議室
- 3.講 師 東北税理士会長井支部 海老名信乃税理士
- 4.受講料 法人会・会議所の会員…500円 一般…2,000円 資料代込
- 5.申込み 下記申込書に必要事項を記入の上、FAXでお申込みください。
- 6.問合せ 長井法人会(TEL88-3960)長井商工会議所(TEL84-5394)迄

(公社)長井法人会 行(FAX 88-3823・会議所FAX 88-3778) 平成 年 月 日

10/6 平成28年度 税制改正説明会 参加申込書

会社名 _____ TEL _____

ご住所 _____ FAX _____

参加者名 _____ 会員確認 法人会 会議所 一般

ご連絡戴いた情報については、本事業の名簿・確認連絡の為に使用させていただきますのでご了承願います。

長井法人会FAXNOは 88-3823 です。